

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 301 2023年2月28日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

マイナンバー ひもづけは事実上の強制だ

2月27日 総務委員会 田中議員

議案第36号令和4年度札幌市一般会計補正予算第7号に、ICT活用戦略推進費追加としてマイナンバーカードの予算が計上されていたことを受けて、田中市議が質問に立ちました。

田中市議は「マイナンバーカードを取得するかしないかは申請主義であり、任意です。しかし、国などの普及策はお金に相当するポイント付与によって、カードを取得させる利益誘導や健康保険証原則廃止、さらにはカード取得をしていないと給付や助成などの行政サービスが受けられなくなるという不安を煽っている。これは事実上の強制だ。私の事務所にもマイナンバーカードを作らないと病院にかかれなくなるのではといった相談なども寄せられております」と述べた上で、「利益誘導や病院を受診できなくなるのではなどの不安を煽ったやり方は、事実上の強制ではないか」と市の認識を問いました。市の担当者は「マイナンバーカードを取得していないことを理由に、保険医療を受けることができない状況にはならないと聞いていない。特定の行政サービスを受けられないということは基本的にない。交付については従来通り、ご本人の申請に基づき交付するものと認識している」と強制力はないと答弁しましたが、国の誘導的なやり方については言及しませんでした。

最後に田中市議は「基本的には申請だということではあったが、やはりマイナンバーカードはその取得に関しては任意であるべき。しかし、他の自治体では、事実上の強制的なやりかたをしているところもある。このようなやり方はやめていくべき」と市に求めました。

保育所と社会福祉 複合施設でも人員確保を

2月27日 文教委員会 池田委員

「札幌市子ども・子育て支援法施行条例等の一部を改正する条例案」では、保育所等が他の社会福祉施設等を合わせて設置することが出来るようになったことを受け、池田市議が質問に立ちました。

同市議は「札幌市の現状で把握している保育所と併設している社会福祉施設はどういったところがあるのか伺いたい」と質問。市の担当者は「これまで設備等の共用は認められていなかったため、他の社会福祉施設等との併設状況について、全件を詳細に把握していない。しかし、放課後児童健全育成事業を行う施設、児童発達支援事業等と併設されている例があることは承知をしている」と答弁しました。

同市議は「保育所側、他の社会福祉施設を合わせて設置するときの設備の共用や職員の兼務についての留意点について伺いたい」と簡潔に質問。市の担当者は「保育所等に社会福祉施設が併設されている場合に、それぞれの設備や専従の人員について共用を兼務できるとしたもの。実施に当たりましては、それぞれの施設の設備や人員の基準が守られた上で交流が行われることが前提。対象児童の保護者に対し、その狙いや内容等について十分な説明を行い、理解を得ることが重要」と人員配置や基準が守られる必要があると答弁しました。

最後に池田市議は「様々な施設での交流など、保育、交流できるそういった保育は、お互いにメリットがありますけれども、成長などの個人差によってトラブルになることも考えられる。職員不足などの事業所の都合で職員が兼任することがないように、本市として十分関わっていく、このことが必要だ」と求めました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。